

令和6年12月9日

川崎市議会議長  
青木功雄様

文教委員長  
浦田大輔

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第171号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（市民文化局に関する部分）（原案可決）
- 議案第174号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第175号 川崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第188号 坂戸小学校校舎増築その他工事請負契約の変更について（原案可決）
- 議案第189号 川崎市民プラザの指定管理者の指定期間の変更について（原案可決）
- 議案第191号 川崎市ヒルズすえながの指定管理者の指定について（原案可決）